

校内研修“おたすけ”シリーズ⑥

学校と福祉の 連携の必要性



島根県教育庁人権同和教育課

※この動画は、

校内研修“おたすけ”シリーズ①

「進路保障」の理念

校内研修“おたすけ”シリーズ②

「進路保障」の理念に基づく取組の手法の
あとに視聴することをお勧めし
ます。



この動画の流れ

- 1 はじめに
- 2 学校と福祉の連携の必要性
- 3 学校と福祉の連携の実際
- 4 おわりに



1 はじめに

○ ねらい

子どもの学びを保障するためには、学校と福祉が連携して支援を行うことが必要であることを理解し、日々の実践に活かす。



2 学校と福祉の連携の必要性

○ 島根の人権教育がめざしていること

「子どもたち誰もが安心して学べること」

＝

「学びの保障」



2 学校と福祉の連携の必要性

○子どもたちの学びを阻害する要因

いじめ

不登校

学力
不振

貧困

ヤング
ケアラー

等々、複雑多様化



2 学校と福祉の連携の必要性

○ 困難が重複している事例

一人親家庭で保護者が遅くまで働かないと家計が成り立たないため、幼いきょうだいの世話を日常的にしており、学習に向かう意欲が低く、不登校傾向の子ども。



2 学校と福祉の連携の必要性

- 「不登校」「学力不振」→子どもに対する支援
- 「貧困」「ヤングケアラー」→ 家庭に対する支援

学校で難しい家庭支援
を地域の社会福祉資源
等にお願いする

子どもの学びを保障

学校から支援を行うこ
とが難しい



2 学校と福祉の連携の必要性

- 学校と福祉が連携する目的
 - ・子どもの学びの保障のために家庭支援が必要なケースは少なくない
 - ・現状、家庭支援を学校で行うのは難しい

学校では難しい家庭支援を福祉と連携して行うことで、子どもたちの学びを保障する



3 学校と福祉の連携の実際

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用
 - ・市町村教育委員会とSSWによる学校への定期的な巡回
 - ・SSWのケース会議への参加ならびにファシリテート



3 学校と福祉の連携の実際

○社会福祉協議会との連携

- ・進学にかかる資金の貸し付け（就学支度金）
- ・お金の管理が苦手な家庭への支援
- ・進学にかかる資金の計画立案



3 学校と福祉の連携の実際

○校内連携の可能性

- ・遅刻、欠席の把握（生活面）→担任
- ・成績の把握（学力面）→教科担当・担任
- ・諸会費の納入状況の把握（経済面）→事務職員
- ・虫歯等の把握（健康面）→養護教諭

学校は子どもを細かく把握しているが、共有はあまりなされていない。それらを紐付けして捉え直すだけでも、社会福祉的支援が必要な子どもに気づく可能性が高まる。



4 おわりに

- 学校と福祉が連携する目的
 - ・子どもの学びの保障
 - ・問題が長期化、複雑化する前での対応

